別記第13号様式の２（第４の２の事項関係）

北海道警察函館方面本部告示第 63 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の２第２項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 ８ 年 11 月 ４ 日

北海道警察函館方面本部長　伊　藤　健　一

１　聴聞の期日
令和 ８ 年 11 月 26 日（木）午前 10 時 00 分

２　聴聞の場所
函館市石川町149番地23
北海道警察函館方面本部函館運転免許試験場２階 聴聞･意見の聴取室

注　規格は、Ａ列４番縦長とする。